

秋の交通安全県民運動実施要綱

運動期間：令和7年9月21日（日）から30日（火）

交通事故死ゼロを目指す日：令和7年9月30日（火）

運動の目的		この運動は、県民一人一人が、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することにより、交通事故を防止することを目的とする。			
運動の進め方		実施機関・団体は、相互の連携を密にして、地域や組織の実情に即した実効性のある交通安全運動を展開する。			
運動の重点及び実施事項					
重点	歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進	ながらスマホや妨害運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進	自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進	飲酒運転の撲滅	
運転者・歩行者は	○ 横断歩道を渡る、信号機に従うなど、基本的な交通ルールを守りましょう。 ○ 横断歩道に歩行者がいるときは必ず一時停止して歩行者を優先させましょう。 ○ 外出するときは、反射材用品や明るい目立つ色の衣服等を着用しましょう。 ○ 高齢者は加齢に伴う身体機能の変化を理解し安全な交通行動を心掛けましょう。 ○ 歩きスマホはやめましょう。	○ 運転中のスマートフォン等の通話や画面注視は絶対にやめましょう。 ○ 夕暮れ時の早めのライト点灯や対向車、先行車がない状況でのハイビーム活用に努めましょう。 ○ 全ての座席でシートベルトを着用するとともに、チャイルドシートを正しく使用しましょう。 ○ 思いやり・ゆずり合いの気持ちを持って安全に運転しましょう。	○ 自転車・特定小型原動機付自転車に乗る際はヘルメットを着用し、交通ルールを理解して安全に利用しましょう。 ○ 自転車は車両であり、車道通行が原則、歩道は例外です。歩道では必ず歩行者を優先しましょう。 ○ 「自転車安全利用五則」を守りましょう。(※1) ○ 自転車保険に必ず加入しましょう。	○ 飲酒するときの体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心掛けましょう。 ○ 二日酔い運転しないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。 ○ 「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。 ○ 飲酒運転を見掛けたら必ず110番通報しましょう。	
家庭・地域・職場では	○ 児童等の登下校における街頭での交通安全指導、保護者指導活動を推進しましょう。 ○ 反射材用品等の視認効果や使用方法を確認し、着用を呼び掛けましょう。 ○ 「止まって、見て、合図を出して、待って渡る」など道路の安全な通行について家庭等で話し合いましょう。 ○ 通り慣れた道路の危険箇所や身近に起きた交通事故等について話し合いましょう。	○ ながらスマホ、妨害運転等の悪質性・危険性について話し合いましょう。 ○ 従業員に対して夕暮れ時以降における運転時の注意喚起をしましょう。 ○ 加齢に伴う身体機能の変化に応じ、体調や天候等を考えて安全に運転する補償運転を周知しましょう。 ○ 二輪運転者の被害軽減のため、ヘルメットのアゴ紐をしっかり締めることの重要性を周知しましょう。	○ ヘルメットの着用を呼び掛けましょう。 ○ 自転車のながらスマホ、飲酒運転等の交通違反の危険性について話し合いましょう。 ○ 従業員に対して、自転車の安全利用に関する指導を行い、保険加入状況について確認しましょう。 ○ 自転車の定期的な点検整備に努めましょう。	○ 飲酒運転による事故の悲惨さや責任の重さについて話し合いましょう。 ○ 飲酒運転撲滅宣言企業(宣言の店)に登録し、飲酒運転撲滅を呼び掛けましょう。 ○ 飲酒運転通報訓練を始めとする研修会の実施などに取り組みましょう。 ○ 運転前後の従業員に対して、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無を確認しましょう。	
実施機関・団体では	○ 歩行者と運転者双方の交通安全意識を高める横断歩道マナーアップ運動を推進しましょう。 ○ 児童等の登下校における街頭での交通安全指導、保護者指導活動を推進しましょう。 ○ 反射材用品等の着用をはじめ、自らの安全を守るための交通行動を促す広報啓発活動や交通安全教育を推進しましょう。		○ 交通事故の発生状況を踏まえた広報啓発活動や交通安全教育を推進しましょう。 ○ 加齢に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響などを踏まえた参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発を推進しましょう。 ○ 安全運転サポート車やドライブレコーダーの普及を促進しましょう。	○ 自転車・特定小型原動機付自転車の安全利用に係る広報啓発活動や交通安全教育を推進しましょう。 ○ 自転車のながらスマホ、飲酒運転等の禁止に関する広報啓発を推進しましょう。 ○ 参加・体験・実践型の交通安全教育を推進しましょう。 ○ 福岡県自転車条例の周知に努めましょう。	○ 過去に県内で発生した悲惨な飲酒運転事故の風化防止の取組を推進しましょう。 ○ 福岡県飲酒運転撲滅条例の周知に努めましょう。 ○ アルコールの分解時間や運転に及ぼす影響等に関する広報啓発活動や交通安全教育を推進しましょう。 ○ 飲酒運転撲滅宣言企業(宣言の店)への登録及びハンドルキーパー運動を促進しましょう。
○ ウェブサイトやSNS等による情報発信に積極的に取り組みましょう。					

※1 自転車安全利用五則 ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先 ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用